

(注1) 応募に必要な上記の各資料について、公募要領に基づき記載内容等が整っていることを確認した上で、提出時に、本票のチェック欄にチェック「○」を記入願います。  
(注2) 部数は、電子メール提出によらない場合。電子メール提出の場合は1部ずつ提出してください。

3 事業実施計画書に関する添付資料のうち、過去に実施した農林水産省所管の補助事業で提出しており、かつ、内容に変更がないため、提出を省略する資料がある場合は、以下に記載してください。

[illegible]